

## 公民館を利用されるみなさんへ

### 申込方法

原則として事前に団体登録をしていただき、「さがみはらネットワークシステム」により、インターネットや街頭端末機で申し込みができます。

#### 《抽選申込の期間について》

【抽選申込】利用日の前々月の16日からその月末

【抽選結果確認】利用日の前月の2日から9日

#### 《抽選後の先着順申込の期間について》

【相原公民館利用団体の場合】

利用する前月の11日から利用日の前々日

### 利用時間

午前9時から午後10時までです。

### 使用料

無料です。

### 休館日

- ・施設点検日(毎月第4月曜日)  
※利用状況により、休館または時間帯の休館(夜間等)となる  
ことがあります。
- ・年末年始(12月28日から1月3日)

## 緑区役所相原連絡所のご案内

#### ●業務内容

住民票の写しや戸籍謄・抄本の発行、印鑑登録証明書、市県民税の課税・納税証明や、年金現況届の証明などを行います。

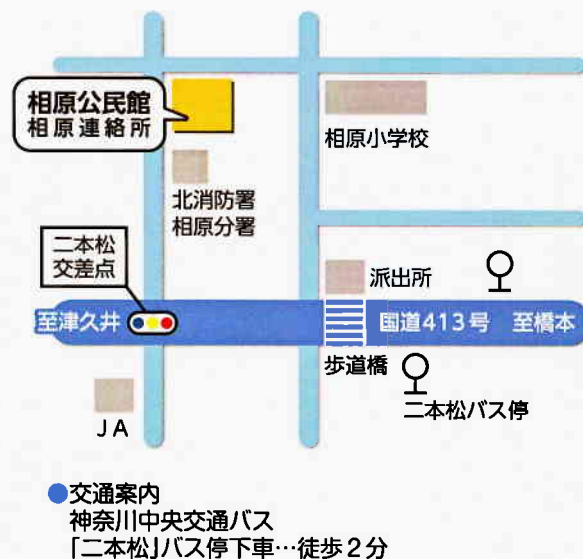
#### ●利用時間

土日休日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く午前8時30分から午後5時まで

#### ●お問合せ先

電話 042(779)6770

### 案内図



## 相原公民館の概要

所在地	〒252-0141 相模原市緑区相原4丁目14番12号
電話	042(773)7800
FAX	042(773)7803
敷地面積	2,591.62㎡
建築面積	847.94㎡
延床面積	(公民館) 1,127.43㎡ (連絡所) 62.80㎡
構造	鉄筋コンクリート造り 2階建、一部鉄骨造平屋建 (平成27年3月改修)
開館	昭和56年4月1日

# 相模原市立 相原公民館

緑区役所 相原連絡所



〒252-0141  
相模原市緑区相原4丁目14番12号

電話 042(773)7800  
FAX 042(773)7803

(緑区役所相原連絡所)  
電話 042(779)6770

# 公民館とは

公民館は、地域のみなさんが、学習・文化・スポーツ活動などを通じて、話し合い、考え合いながら、心のふれあいを深める場です。さらに、交流と連帯を図るなかで、より充実した生活とより豊かな地域をつくりだすことをめざします。そのために、次のような活動をしています。

## ●事業の実施

各種の学級・講座、教室、講習会、レクリエーションなどを実施します。

## ●施設の提供

団体・サークルの活動の場として、施設や学習機材を提供します。

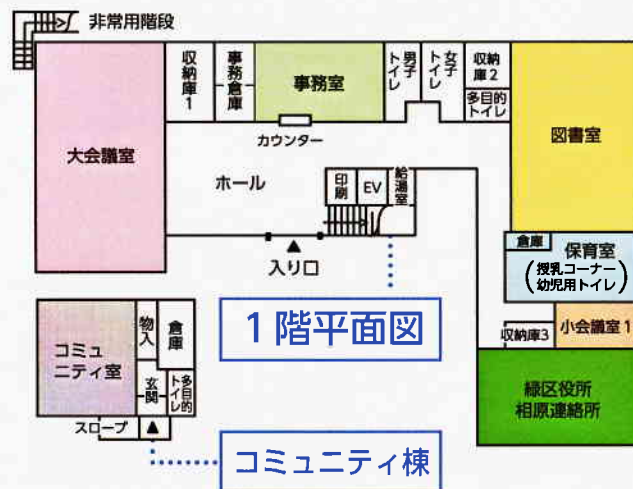
## ●学習相談

学習情報提供や、団体・サークルの運営や活動などについてご相談に応じます。

# 利用上の注意

公民館は、社会教育施設です。  
次に該当する場合は利用できません。

- ・営利を目的とする活動・団体
- ・特定の政党の利害に関する活動・団体
- ・宗教活動・団体



# 公民館施設

## 大会議室 (136㎡/定員108名)

講演会、会議、レクリエーションや映画会など  
大人数の集会に利用できます。

## 図書室 (105㎡)

図書の貸し出しをします。

## 保育室 (35㎡/定員15名)

公民館利用者が安心して講座等に参加できるよう  
幼児を保育する部屋です。

## 小会議室1 (18㎡/定員12名)

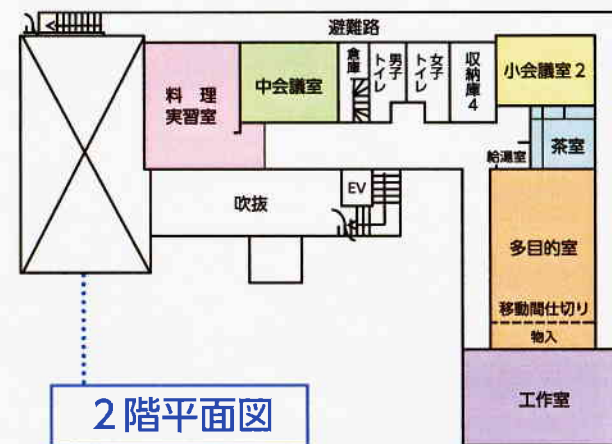
少人数の会議や打合せ、学習活動に利用できます。

## コミュニティ室 (51㎡/定員30名)

公民館事業や、公共的団体が地域活動を  
推進するために利用できます。(別棟)

## 公民館事務室 (46㎡)

職員が利用申込みの受付や、社会教育活動の  
相談に応じます。



## 料理実習室 (60㎡/定員24名)

料理実習のための設備を整え、料理実習のほか、  
会議、学習会などにも利用できます。  
※衛生上、好ましくない活動には利用できません。

## 中会議室 (35㎡/定員24名)

少人数の会議や打合せ、学習活動に利用できます。

## 小会議室2 (28㎡/定員18名)

少人数の会議や打合せ、学習活動に利用できます。

## 茶室 (19㎡/定員12名)

水屋があり、茶道・華道のけいこや少人数の  
打合せに利用できます。

## 多目的室 (80㎡/定員54名)

会議、軽体操、踊りなどに利用できます。

## 工作室 (63㎡/定員24名)

工作や手工芸などの創作活動、会議などに  
利用できます。